

「空き家にしない・させないための遺言・ 相続・成年後見」セミナー＆相談会

2023年
10/21 土 13:00~16:00
[開場 12:30~] **無料**

東村山市役所 北庁舎

会場

① セミナー：1階 第2会議室 / 予約不要 (当日先着順50名)

② 個別無料相談会：2階 第4会議室 / 事前予約制 (12組)

東京都東村山市本町1丁目1番地1

アクセス

- ・西武新宿線：久米川駅 北口……………徒歩約7分
- ・西武新宿線・西武国分寺線：東村山駅 東口……………徒歩約12分



※会場にお越しの際は、なるべく公共交通機関でお越しください。

タイムスケジュール

① セミナー (1階 第2会議室)

セミナー定員 **50名**

13:00~13:03 開会の挨拶 東京都行政書士会

13:03~13:05 挨拶 東村山市まちづくり部都市計画・住宅課

13:05~13:50 **セミナー** 「空き家対策のための遺言・相続・成年後見」
講師：倉内 幸雄 (行政書士)

(13:50~14:00 休憩)

14:00~15:00 **パネルディスカッション** 「地元の専門家にお聞きする、
空き家の予防や解決のポイントは？」
～会場の皆様の質問にもお答えします～

パネラー：水越 久吉 (行政書士)
：中村 健一郎 (一級建築士) 相羽建設株式会社
：遠藤 誠 (宅地建物取引士) 相羽建設株式会社
コーディネーター：長谷川 直子 (東京都行政書士会)

15:00~15:05 閉会の挨拶 東京都行政書士会 田無支部

② 個別無料相談会 (2階 第4会議室)

相談会 **12組** (30分/1組)

個別無料相談会は予約制です。
予約申し込み先は下記をご参照ください。

13:00~16:00 **個別無料相談会**
ぜひこの機会にご相談ください。



【 **コロナウイルス感染症対策について** 】

当日は基本的な感染防止対策へのご協力をお願いします。】

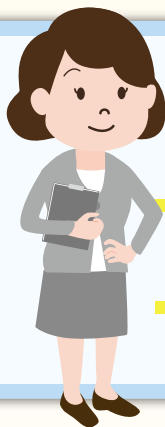
お問い合わせや
個別相談の予約はこちらへ

東京都行政書士会

☎ **03-3477-2881**

9:00~12:00, 13:00~17:00 (土・日・祝日除く)

共催：東京都行政書士会
東京都行政書士会 田無支部
後援：東村山市



こんなお悩み ありませんか？

高齢の親が施設入居することになった。
空き家になりそうな実家など財産管理はどうしよう？

成年後見制度の活用

一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。
どこかに寄付できないか？

遺言書の作成

空き家を活用して民泊やカフェをしたいが開業の届けはどうするの？

各種許認可申請

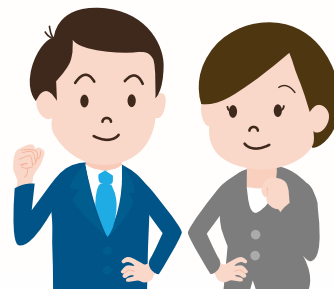
親の家を相続することになったが、住む予定はない。
何か活用できないか？

相続した空き家の利活用

空き家をリフォームして賃貸したいけど、費用が高額になりそう。どうしよう？

補助金等申請

あなたのお悩み 行政書士が解決いたします！



空き家に関するお困りごととはご相談ください

東京都行政書士会
市民相談センター



03-5489-2411

電話相談 12:30～16:30 (土・日・祝日除く)



ホームページ <https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

お電話でのご相談は無料。個別の業務依頼については一部有料となる場合があります。

行政書士は街の法律家

行政書士は、権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続きの専門家です。
遺言書の作成、相続手續のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。
東京都行政書士会は「令和5年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定されました。